

消費税インボイス個別相談会

インボイス制度（適格請求書等保存方式）導入により、中小・小規模事業者は事業環境変化による様々な影響を受けることが予想されます。その中で課題を解決し事業継続を可能とするためには、インボイス制度を正しく理解することが必要です。個別相談会では、自社にとってインボイス制度が導入されるとどうなるのかを税理士に相談ができます。

令和4年

日時 7月11日/8月22日/9月14日 各10時～15時

場所 鞍手町商工会 2階

主催 鞍手町商工会

定員 4名

講師 鞍手町商工会専担税理士
松崎和代税理士

インボイス制度とは？
2023年導入までに
消費税免税事業者がとるべき
対応をわかりやすく解説

※下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX(0949-42-4468)にてお申込み下さい。

消費税インボイス制度対策個別相談申込書

日時	7月11日	8月22日	9月14日	10時・11時・13時・14時
事業所名			TEL	
所在地			e-mail	
受講者				

